

令和6年7月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年7月25日（木）午後2時00分から午後2時57分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課主幹 田中和稔、生涯学習文化財課主査 小島浩介、近代図書館係長 栗田美絵、近代図書館係長 吉田清美、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課係長 江頭甲子郎、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課係長 松尾由美、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課課長 高森義満、七山市民センター産業・教育課長 平山貴章、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第30号 唐津市都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
制定に係る意見について

【原案どおり可決】

議案第 3 1 号 唐津市近代図書館条例施行規則及び唐津市相知図書館条例
施行規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 3 2 号 令和 7 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

【原案どおり可決】

※非公開（教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるため）

(2) 協議事項

- ① 唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定について
- ② 外町公民館の移転改築方針について
- ③ 相知図書館移転に係る今後の方針について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ 共催及び後援について
 - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他

【定例会】

午後２時００分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第３２号につきましては、教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるため、非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この件については非公開といたします。

では、議案に入ります。

議案第３０号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

生涯学習文化財課でございます。本来ですと生涯学習文化財課、岩尾課長が出席しまして、教育委員の皆様へ議案の理由を説明いたすところではありますが、病気のため休んでおりますので、私、生涯学習文化財課、都市コミュニティセンター所長であります田中のほうから御説明申し上げます。

議案集の１ページをお願いいたします。

議案第３０号 唐津市都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定に係る意見についてということで、教育委員の皆様の意見を求めるものであります。

下のほうの提案理由、唐津市都市コミュニティセンターの社会体育館及び唐津市児童館の廃止に伴い、令和６年９月市議会定例会へ唐津市都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を提出するに当たりまして、教育委員会へ意見を求めるものであります。

ここで、この条例制定がちょっと先に来ておりますが、この条例制定は外町公民館の建て替え事業によるものでございます。条例改正のほうが先に来ておりますので、外町公民館の事業につきまして、ちょっとここで御説明いたしたいと思います。

資料につきましては、議案集と別に配っておりますA4の横長のパワーポイントの資料を見ていただきたいと思います。

こちらのほうに外町公民館移転改築事業、今回の都市コミュニティセンター社会体育館解体事業費の概要を載せております。

都市コミュニティセンターの場所につきましては、松浦橋から200メートルほど行ったところで、外町小学校、第五中学校の道反対側に位置しております。

事業概要としましては、都市コミュニティセンターは、外町公民館、外町児童センター、そして、働く婦人の家、この3つが昭和50年4月に複合施設として出来上がっております。それから47年が経過しまして、老朽化により、利用に当たりましては雨漏りやサッシ等の傷みから利用にも支障を来しているところで、唐津市公共施設再配置計画に基づきまして、今回改築を行うものでございます。

施設の概要は、昭和49年の建設となっております。

下のほうに今後の事業スケジュールを載せております。上段のほうが公民館、下のほうが体育館となっております。

令和6年度につきましては、公民館としましては基本設計の予定となっております。体育館としましては、現在、家屋調査を行いまして、教育委員会の委員さん方から同意をしていただきまして、9月議会のほうへ議案提出しまして、体育館の解体を令和6年9月から契約等進めていきたいと思っておりますので、その契約につきまして同意を求めるものでございます。

再度、議案集のほうをお願いいたします。議案集2ページをお願いいたします。

条例案の概要としまして、条例案の題名は唐津市都市コミュニティー条例の一部を改正する条例となっております。

改正理由としまして、社会体育館と児童館の廃止に伴う改正をお願いするものでございます。

内容としましては、社会体育館の廃止及び児童館の廃止でございます。施行期日が、社会体育館のほうにつきましては、使用を10月末までと考えておりますので11月1日からの施行となっております。

また、ただし書で書いております児童館につきましても、令和7年4月1日からの施行で、児童館の利用を今年度、6年度いっぱい、来年の3月31日までを予定しております。

3ページにつきましては、条例改正の内容を載せております。

4ページ、5ページ、6ページにつきましては、条例改正の新旧対照表を載せております。

7ページに現在の都市コミュニティセンター条例を載せておりまして、この中の第3条第2号の「児童福祉法に規定する児童館事業」、この分の削除となります。

次に、第4条「市民の体育の振興と文化の向上を図るため、センターに社会体育館を設置する。」、社会体育館の廃止のため、この第4条の削除となっております。

第4条がなくなりますので、その後の第5条から1つずつ繰り上げる条例改正となっております。

10ページをお願いいたします。

10ページは、今現在の航空写真を載せております。道路より上のほうに社会体育館が位置して、下のほうに都市コミュニティセンターの建物を配置しております。表と裏に駐車場を有しております。

11ページに現在の3階建ての施設配置図を載せております。老朽化のために雨漏り等で使えない部屋も出てきておりますが、昭和49年度建設で、各利用者の方からコミセンの主催講座、あと自主サークル、コミセンが行います文化祭や夏祭り等で、社会体育館を合わせまして年間5万人の方から御利用いただいているところであります。

条例の説明につきましては以上となります。どうぞよろしく御審議をお願い

いたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第 30 号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 30 号については御承認をいただきました。

議案第 31 号について、事務局お願いします。

○近代図書館係長（吉田清美君）

近代図書館でございます。議案集第 1 の 12 ページをお願いいたします。

議案第 31 号 唐津市近代図書館条例施行規則及び唐津市相知図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございます。

電子署名等に係る地方公共団体システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴いマイナンバーカード連携登録手続が変更されたため、規則を改正するものでございます。

現在の施行規則では、マイナンバーカードに図書館利用者カードとして使用できる機能を登録する際のマイナンバーカードは「マイキープラットフォームにマイキー ID が登録されているものに限る。」となっていますが、新しい連携登録手続では、マイキー ID が未発行の場合は登録時に自動で発行されることとなりました。よって、「マイキープラットフォームにマイキー ID が登録されているものに限る。」を削除いたします。

15 ページのほうに近代図書館条例施行規則の新旧対照表、16 ページのほうに相知図書館条例施行規則の新旧対照表をつけております。

先ほど申し上げましたとおり、唐津市近代図書館条例施行規則第 6 条第 3 項の「マイキープラットフォーム（同項に規定する個人番号カードを様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用するための情報基盤をいう。）にマイキー ID が登録されているものに限る。」を削除するものでございます。

昨年 12 月の図書館システムの更新に合わせ、マイナンバーカードを図書館

利用者カードとして登録すれば図書の貸出しができるよう規則を改正しておりますが、今回、法律の改正に伴い内容の変更をするものでございます。相知図書館の条例施行規則につきましても同様の改正となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第31号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、質問よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

このマイキーIDが持たない人には自動発行されるとか、ちょっとよく分からないんですが、本を借りるときは、以前質問したときはマイナンバーカードと図書カードと両方必要のように言われたんですが、それは変わらないんですか。マイナンバーカードだけでも借りれるんですか。

○近代図書館係長（吉田清美君）

前回と変わりございません。

○教育委員（篠原智文君）

今後ですよ、今後、マイナンバーカードだけでも借りれるようになるんですか。

○近代図書館係長（吉田清美君）

マイナンバーカードも利用できますし、利用者カードもカード自体は必要です。ただ、カードがなくても、マイナンバーカードだけでも貸出しができるようになります。

○教育委員（篠原智文君）

1回取得しておけば、借りるときは要らないということですね。

○近代図書館係長（吉田清美君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

取得しないと、マイナンバーカードだけでは駄目ということですね。

○近代図書館係長（吉田清美君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

ほか、議案第31号についてありませんか。

○教育委員（石山貴子君）

令和6年5月27日以前に連携された方はどれぐらいいらっしゃいますか。

○教育長（栗原宣康君）

分かりますか。

○近代図書館係長（吉田清美君）

はい。89人が登録されていました。

○教育委員（石山貴子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかありませんか。

それでは、議案第31号はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。議案第31号は承認いただきました。

それでは、協議事項に入ります。

唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集の28ページをお願いします。

協議事項、唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定についてでございます。

概要でございますが、令和6年度及び7年度にかけまして、小・中学校特別教室の理科室、音楽室に空調設備を整備することとしておりますが、その後、図画工作室、家庭科室、美術室、技術室などにも空調設備を整備するため、今回計画の策定を行うものでございます。

30ページをお願いします。

2の特別教室への空調設備整備に係る今後の方針及び整備計画でございますが、まず、中学校と小中併設校の実施計画を令和7年度、空調設置工事を令和8年度に実施します。

次に、小学校の実施設計を令和8年度、空調設置工事を令和9年度に実施します。

なお、西唐津中学校につきましては、長寿命化改良工事が控えておりますので、その工事の中で整備するものといたします。

31ページをお開きください。

概算費用は中学校が4億8,740万円、小学校が3億5,110万円でございます。

32ページ、33ページは、昨年度改定いたしました唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針でございますが、33ページの(4)設置時期で、市内小・中学校全ての理科室、音楽室に空調設備整備完了後、引き続き図画工作室、家庭科室等の整備を行うという規定をしておりましたので、引き続き整備を行うために、令和7年度におきまして実施設計の予算を要求する必要があるでございますので、今回、本計画の策定をするものでございます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定について、質問や御意見はございませんか。

中学校の1年遅れということで小学校は進めるという計画ですね。

○教育委員（篠原智文君）

これで、授業で使用する特別教室はほぼ全てということになるわけですかね、教科的に。

○教育総務課長（森 徳雄君）

理科室、音楽室に引き続きまして、この計画どおりに進みますとほぼ全ての特別教室が終わります。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次に参りたいと思います。

外町公民館の移転改築方針について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

生涯学習文化財課でございます。協議事項②外町公民館の移転改築方針につきまして、議案集の34ページをお願いいたします。

外町公民館の移転改築方針につきまして、これまでの経緯といたしまして、先ほど説明いたしました都市コミュニティセンターが外町公民館、働く婦人の家、外町児童センターの複合施設として昭和50年4月に開館しております。その後、老朽化も進みまして、平成30年8月に地元の役員の方とかが集まれまして、改築につきまして会議をされたところではありますが、このときは移転するにしてもなかなか周りに適地がなく、コミセンの今の場所では到底現地改築は無理ということで、それから適地等も探されたところではありますが、令和4年まではなかなか話が進まなかった状態であります。

令和4年2月から再度また老朽化等もひどくなりましたので、地元の役員さんなり、コミセンの利用者さん等集まれまして、会議を8回ほどされたところであります。令和4年9月に改築に向けた要望書等を出されまして、令和5年4月から、先ほど言いました社会体育館のほうを解体いたしまして、そこに外町公民館を建築しまして、コミセンの跡地を更地にして駐車場にするという計画で協議を行ってまいりました。

今年6月に外町公民館建設委員会を設置いたしまして、これから使いやすい

公民館を建設するべく実施設計に向けて進んでいきたいと考えております。

2番の移転改築方針につきましては、今の社会体育館を解体しまして、更地にしまして、そこに外町公民館の建設をする予定であります。外町公民館を建設しまして、都市コミセンの機能としましては、都市コミュニティセンターは今の計画では令和9年9月に解体となっておりますが、この時点で都市コミュニティセンターの機能も廃止ということになります。その後、新外町公民館のほうに利用者等移っていただくような話をしているところでございます。

今建物があるところと社会体育館のほうは3メートルか4メートルの段差がありますので、階段等はもちろん造りますが、足が不自由な方とか、そういう方のためにも、車で来て本館に着くまでのエレベーターを設置したいと考えております。また、2階建てのときもエレベーターがそのまま使えるものか、今協議をしているところであります。

あと社会体育館利用者のために、バスケットやバレーボール等はできないところではありますが、バドミントン、卓球、そのほかヨガ等の軽スポーツ類ができるような大会議室を計画する予定としております。

今後のスケジュールとしましては、先ほどお話ししましたとおり、令和6年度に基本設計を行いまして、7年度に実施設計、8年度から9年度に外町公民館建築を行いまして、令和9年9月に外町公民館機能移転等を予定しております。令和10年度以降、今現在の都市コミュニティセンターの建物を解体予定としております。

35ページに今現在の利用者数を載せておりますが、令和3年度、4年度につきましては、コロナ感染のために減っているところではありますが、大体5万人前後の方に利用いただいているところであります。コミセンの主催講座、11講座を行っております。自主サークルにつきましても、67団体の方が利用されまして、その67団体の中は、ヨガやリズムダンス、ボクシング、ストレッチ教室など数多くの方がサークル等をつくられて、平日から土曜まで楽しまれているところであります。

あと一般利用としましては、ゆめさが大学、子育てスマイル、外町公民館の方の各種体育・民生委員、その他いろんな方が集まって、会議で利用されてい

るところであります。

あとコミセンの文化祭とか夏祭りも行いまして、地元外町地区をはじめ、唐津市内たくさんの方から御来場いただきまして、にぎわいを見せているところでもあります。

次に、36ページに今度の公民館計画の航空図を載せております。黄色の新公民館となっておりますところが今の社会体育館でありまして、ここを解体、更地にしまして、こちらに新公民館を建設しまして、青で囲んでいます現在の都市コミュニティセンターですね、こちらのほうに駐車場をつくりまして、ほとんどの方が車で来館されますので、利用しやすい公民館として計画していきたいと思っております。

説明としては以上でございます。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

外町公民館の移転改築方針について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

社会体育館が今度なくなるということですが、私も何回か行ったことがあります。結構体育館の利用者の方がおられたと思うんですけど、今度、大会議室を配置する計画ということで、大体ここでできるスポーツの方が今現在は多いということですか。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

体育館利用者の方につきましては、今言われましたように、令和5年につきましては1万人を超える利用者の方から利用いただいております。今度の新公民館のほうにも大会議室など軽スポーツができる部屋はつくる予定としていますが、あくまでも軽スポーツでありまして、卓球、バドミントン等はできます。そして、あとヨガ、リズムダンス、ストレッチ、そういうものはできる場所ではありますが、バスケットやバレーについてはちょっとできない状況でありますので、そういう方につきましては、文化体育館の別館とか近くの社会体育館等、これから9月の廃止に向けて一覧表を作成してお配りしたいと考えております。新しいところを紹介したいと考えております。

以上でございます。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

利用者の方々に御案内をされるということですね。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

今も自分たちはどこに行ったらいいのかと、そういう意見は出ていますので、今、一覧表を作成しておりますので、今から説明しまして、順次承諾を受けたと考えております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一点いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

この駐車場との階段というのはやっぱりなくならないんですか。難しいんですかね。結構あそこの段差は厳しかったと思うんですけど。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

私も去年の4月に来て、こういう段差はもちろんなくなったほうが使い勝手がいいし、車を降りてからそのまま行けるということで聞いていますが、同じ高さにするのに事業費として1億円ほどかかるということで聞いております。今、この図面では新公民館とありますけど、ここの基礎部分が何か——すみません。

○教育部長（中山 誠君）

私、携わっていたので、お答えさせていただきます。

確かに5メートルほど段差がございます。こちらのほうは非常に地盤が硬うございます。今、この図面に社会体育館がありますけれども、これも通常、建物の場合はいくいを打って、地盤に固着させて安定させるということをするんですけども、半分ぐらいはいくいが不要ぐらい地盤が硬いと。ということは、その地盤を掘削するためには、今、田中所長が申しましたとおり、経費的なものもかかるんですけど、とにかく振動とか音が想定されます。

御存じかもしれませんが、ここの前の市道をかさ上げしているんですけども、その工事のときも近隣の方にお話を聞くと、ここら辺は地盤が硬い層で、道路工事をやると住宅に結構振動とかがいっていた。とにかく地盤が硬いということで、地元のほうとも協議した結果、やっぱり周りは住宅地ですので、経費面とプラスして工事の影響が大きいということで、段差を残すというところで決着いたしました。

以上です。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（宮崎美和君）

結構都市コミュニティセンターの利用者も本当に多いので、それは外町公民館に集約されるようになるということですか。外町公民館に都市コミュニティセンターの機能が全部集約されるような形になるんですか。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

そうですね、都市コミュニティセンターの今言いました講座やサークルのほうも外町公民館に集約となっておりますが、なかなか床面積等も狭くなりますので、利用者の方が選択できるよう令和9年に向けて、近くにもいろいろ成和公民館、浜玉公民館、東唐津公民館等ありますので、そちらの空き状況等を調べまして、一覧表をつくりまして、利用者の方にはご案内したいと考えております。

○教育委員（宮崎美和君）

結構利用者さんは多いですね。実際ですね。スムーズに稼働できるようになればいいですね。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

先ほど説明にあったように、利用講座が10講座で67サークル、かなり活

用なされているなど改めて感じたところですが、この提案によると、敷地面積等により2階建てとなる可能性もあるがということで、平家になるか2階になるかはまだ決定されていないということですが、これだけ利用があつて、ある程度外に移ってもらう面もあるんでしょうが、できるなら、できるだけ2階建てにして広い面積を確保して、今まで活用されていた方、なおかつ、これから利用する方の利便性を考えるなら、少しでも広い面積を確保されたほうがいいのではないかなという意見です。

以上です。

○生涯学習文化財課主幹（田中和稔君）

どうもありがとうございます。

今現在、都市コミュニティセンターを利用いただいている方にはこのままやめることなく、引き続き講座等できるよう検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

35ページの表を見てみると、都市コミセンと外町公民館の利用者の数でいうと、やはり3年度、4年度は少なく見積もっても結構数があるなど思われるんですけど、これについてはコミセンの利用者とか公民館の利用者の方々とも併せて協議をなさっているんですよね。

○教育部長（中山 誠君）

先ほど説明の中で、資料では34ページになりますが、上段のほうのこれまでの経緯というところで、平成30年8月に1回目をして、令和4年2月から8回開催しているんですが、この任意の協議会というものには、当然利用者とか地元の方の代表が全部入られています。

詳しいことを申し上げますと、平成30年の改築検討委員会は、移転するのに適当な土地がなかなか見いだせないというところで頓挫というか、中断していた経緯があります。そこで、令和4年2月の2回目の委員会では、4パターン、地元に示しました。今の建物を残したまま、どこか別の土地に移転するプラン、それから、今の土地に建て替えるプラン、それから、今の建物を大規模改造で長寿命化工事をして引き続き延命するプラン、最後に社会体育館を壊し

て、その場所に移転するという4案を出して、これを基に地元の方に協議いただきました。

その中で、やっぱり現地改築となるとその期間公民館がないという形になりますので、どこかに仮設の公民館を設けるということになると、仮設の公民館を建てる場所がそもそも要ると、あるいは既存の建物の長寿命化となりますと、ある程度制限はされるにしても、使いながらも工事はできるんですが、どうしても既存の建物を使うということで残る寿命というか、それが限られてくる。社会体育館を壊してというのは、社会体育館の利用者の方も結構いらっしゃるのでどうかなというところもあったんですけども、工事の間も公民館の利用を継続できるというところで、社会体育館を壊して、そこに建てるのもやむなしという結論となっております。

その後、令和5年中に利用者団体の皆様にはずっと周知を行っております。利用団体の方には直接話は伝えているんですけども、スポットで利用される方も当然いらっしゃいますので、窓口に申込みに来られた方にこういった形でいつから利用できなくなりますということで説明をするとともに、貼り紙等により周知をしております。利用者の方には相当の周知はなされていると思います。

新しい建物の面積を算定する中で、今の建物というのは複合施設という形になっておりますが、基本設計、実施設計の中で、今の利用を減らさなくていい面積というのはをはじいていくつもりではおります。今使われている団体の方がよそに行くのを極力抑えるという形で設計を進めたいと考えております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、相知図書館移転に係る今後の方針について、事務局お願いします。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

近代図書館でございます。３７ページをお願いいたします。

協議事項、相知図書館移転に係る今後の方針について御説明申し上げます。

本協議事項は、相知図書館の移転先を相知交流文化センター内にある相知町保健センターとし、近代図書館の分室として新たに開館するものでございます。

相知図書館の移転先が相知町保健センターに至った経緯でございますが、平成３０年９月に唐津市公共施設再配置計画が策定され、相知図書館は令和９年度までに図書サービス機能の移転を検討することになり、当初は相知市民センター庁舎の改築に合わせ、相知市民センター内に移設するなどの御意見をいただきましたが、令和２年１１月３０日の公共施設のあり方に係る特別委員会において、図書室もしくは図書スペースとして相知交流文化センター内に移転することが望ましいとの提言を受け、関係各課と協議を重ね、相知交流文化センター内の相知町保健センターへ移転することといたしました。

分室化につきましては、令和３年１月２８日の定例教育委員会において、図書サービスの今後の在り方についての協議の際、相知図書館は複合施設に移転後、分室にすることを指すこととなり、移転に合わせ、近代図書館の分室とする予定でございます。

今後の手続でございますが、今回承認を受けた場合、再度、定例教育委員会に議案として付し、唐津市教育委員会個別施設計画の見直しを行う予定でございます。移転、開館の時期は令和１０年４月を目標にしており、近代図書館条例の改正議案や相知図書館条例の廃止議案につきましては、令和９年９月議会に上程する予定で事務手続を進めてまいりたいと考えております。

また、相知図書館条例廃止後は普通財産となるため、公共施設再編・資産活用課と協議を行いながら、解体、売却等の事務を進めたいと考えております。

なお、３８ページに位置図、３９ページに相知交流文化センター内の配置図を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、相知図書館移転に係る今後の方針について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

近代図書館の分室として今の保健センター内のところに移転するということですが、あそこは私も健診等で行くんですが、あそこに図書館が移転するとなれば、ゆとりもあって、それこそ子どもさん連れとか、親子でも行きやすいような環境なのでいいと思うんですが、健診とかがあっている事業は、相知地区、巖木地区、北波多地区もまとめた集約で相知町保健センターがあつて、そこで健診とかしてあるんですけど、場所がなくなるというか、保健センターもなくなるということになるんですか、どこかに移転するとか。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

お答えいたします。

保健医療課所管の相知町保健センターは、公共施設再配置計画では中期、令和10年から19年度に機能集約となっておりますが、今回計画を前倒しし、令和7年度に機能集約を実施予定とされています。

ただし、相知町保健センターで健康診断をされている分につきましては、今現在、公民館の前のロビーなども全面を使われてされており、今後も変わらずに利用できる状態で、健診はその場で行う予定です。

○教育委員（宮崎美和君）

今の保健センター。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

健康診断につきましては、場所も変わらず、あと検診用のバスとかを駐車場に停めて今もされているかと思うんですけれども、大体年5日から7日間程度ということなので、公民館前のロビーや会議室等を開放して、変わらずに利用できるように計画をされております。

以上です。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

今、39ページの図面でいきますと、赤い縁取りでブルーのところ保健センターですけれども、そこに近代図書館の分室が入ることになったら、そのほ

かの研修室とか、そのほかの場所で健康診断をするという意味ですか。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

39ページの左側の部分が相知町保健センターになっておりますが、現在も真ん中の部分、こちらが公民館になっているんですけれども、こちらのエントランス等を待合場所等に使われておりまして、今後も変わらずにこちらの会議室やエントランス部分などを待合室にして実施するという事で、これまでと……

○教育長（栗原宣康君）

待合室にして。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

検診バスが……

○教育長（栗原宣康君）

検診はバスとかでやると。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

バスでできるように、変わらずに現在は計画されております。

○教育委員（宮崎美和君）

子どもさんの乳幼児とか大丈夫ですかね。

○近代図書館係長（栗田美絵君）

全て変わらずにされる予定になっております。

○教育委員（宮崎美和君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかないですか。では、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、報告事項に入ります。

教育長報告です。別紙を御覧ください。A4の1枚物です。

6月24日から28日、「あすチャレ！スクール」、日本財団パラサポセンターから来ていただいて、5日間、湊小、七山小中、虹の松原分校、呼子小、

外町小学校でスクールをやっていただきました。また、1日は教員対象、あるいは市職員対象の研修を市役所の4階の大会議室で、いずれも講師は根本慎志さんに来ていただきました。今年で4年目になりましたが、毎年、根本さんにぜひということをお願いをして来ていただいております。

5日の日、県・市町教育委員会連合会の定期総会がございました。委員の皆様も御参加、大変ありがとうございました。意見交換とグループ協議はかなり熱心に御協議をいただいて、とてもよい機会だったかなというふうに思っています。

12日から1学期最後の学校訪問、西唐津中学校へ参りました。

1学期の学校訪問が10校でしたけれども、今年は合わせて20校ということで、1学期で半分がちょうど終わったというところであります。

最後の学校訪問、西唐津中と書いてありますが、間違っていますね。これは呼子小学校ですね、失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

そこに書いてある学校10校、委員さん方にも御協力をいただきました。また2学期もよろしくお願いします。

私からは以上です。

次に、各課の報告事項です。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。40ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催6件、後援19件の合計25件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。42ページをお願いします。

令和6年7月26日から8月19日までの主な行事予定でございます。

7月30日、社会人権・同和教育推進者地区別研修会がございます。

8月4日11時から全日本同和会県内会員交流研修会を嬉野市でございまして、18時から唐津市民種目別スポーツ大会の表彰式がございます。

8月7日、令和6年度県・市町教育長意見交換会が佐賀市でございます。

8月9日16時から第2回総合教育会議が本庁3階の災害対策本部でございます。こちらにつきましては、後日、政策部市政戦略課から御案内が参りますので、御予定方お願いいたします。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

○教育委員（石山貴子君）

学力向上研究会は以前30日で御案内いただいておりますが、31日に変更になりましたか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

講師さんの都合で、31日のほうに。すみません。

○教育長（栗原宣康君）

その後、修正がいつていなかったですかね。

○教育委員（石山貴子君）

教育委員のLINEがありますので、そちらで御連絡いただければと思います。

○学校教育課長（栗本洋二君）

すみません。

○教育長（栗原宣康君）

今の、お分かりですか。かつて30日に学力向上研究会を予定しておったんですけれども、講師の先生の都合で31日になりました。

○教育委員（篠原智文君）

理事会が入っていましたね。

○教育長（栗原宣康君）

重なった。

○教育委員（篠原智文君）

重なったですね。

○教育長（栗原宣康君）

すみません、もし可能だったらということで、よろしくお願いします。私も重なっています。

行事の変更については、今後、改めて委員さん方への連絡は気をつけたいと思います。

○学校教育課長（栗本洋二君）

申し訳ございませんでした。

○教育長（栗原宣康君）

そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会ですが、行事予定でもお示しをしておりましたけれども、日程がいつもと異なりまして、8月20日火曜日14時からここで開催させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。8月20日火曜日です。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、よろしくお願いします。

これで公開の審議は終了いたしました。

【非公開審議】

- ・ 議案第 3 2 号 令和 7 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について
学校教育課長が説明した。

議案第 3 2 号は原案どおり可決された。

○教育長（栗原宣康君）

これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして 7 月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。